学会誌『人間教育と福祉』に掲載された論文の再掲載(機関リポジトリ)について

2018年3月21日日本教育福祉学会編集委員会

近年、大学図書館などの機関が所属研究者の論文等を収集・蓄積してホームページ上で公開する「機関リポジトリ」の構築に取り組んでいる事例が増えています。本学会が刊行する学会誌『人間教育と福祉』(第2号までは『創造的教育=福祉=人間研究』)に掲載された論文の著作権は、投稿規定により本学会に帰属することになっていますが、機関リポジトリに取り組んでいる機関または著者からの申請があれば、審査のうえ再掲載を許可することがあります。

本学会の学会誌に掲載されている論文等の内容の機関リポジトリへの掲載を希望する者は、以下の要領にて手続きを行って下さい。

機関リポジトリ登録への流れ

- (1)申請者の手続き
- ・申請書及び許可書を学会ホームページよりダウンロードする。
- ・申請書及び許可書に必要事項を記入し、郵便または電子メールに添付して本学会事務局 へ提出する。

(2)編集委員会の対応

- ・事務局より申請書と許可書を受け取る。
- ・編集委員会にて審査を行い、許可・不許可の判断をする。

(許可のとき) →申請者へ許可書を郵便または電子メール (添付) で送付する。 (不許可のとき) →申請者へ不許可の理由を郵便または電子メールで連絡する。

(3) 申請者の対応(許可された場合)

- ・許可書を受け取る。
- ・著者より論文などの原稿を入手し、申請者の所属機関のホームページで再掲載する。

注意事項

- ・1つの申請に対して許可書は1枚作成します。
- ・再掲載を認める対象は、学会誌の発行日以降の紙面とします。
- ・機関リポジトリでの公開にあたっては出典を明記して下さい。
- ・著作権は日本教育福祉学会に帰属します。
- ・機関リポジトリに登録された内容を、許可書に記載されている機関とは別の機関に 委譲または再登録をしてはなりません。
- ・実際に印刷・発行された学会誌に掲載された内容と、機関リポジトリに登録された 内容に相違があってはなりません。
- ・許可が取り消された場合は、速やかに登録内容を削除して下さい。